

市民と議会の意見交換会

「開かれた議会を目指して」

議会では、平成26年12月定期会において議会基本条例を制定し、平成26年度から『市民と議会の意見交換会』を開催しています。

この意見交換会は、議会の報告と市民の皆さまとの意見交換を行う場として、重要な位置付けをしております。

今回開催した第3回目の意見交換会は、3月22日から24日までの3日間、議員が3班に分かれて各公民館(の会場)で開催しました。

のべ14人の市民の皆さまの参加により、たくさんのお貴重なご意見・ご要望をいただきました。

その内容は、「議会に関すること」が11項目、「市政の課題に関する」とが109項目でした。

その一部を紹介します。

- 地方創生について
- ・市内の商店街が活性化できるような新たな取り組みはないのか。

- 議会に関する」と

例会において議会基本条例を制定し、平成26年度から『市民と議会の意見交換会』を開催しています。

- 意見交換会について
- ・意見交換会の資料について、映像を使つたりするなど、目で見て分かるような工夫をして欲しい。

- 議会の活動について
- ・市民の声を市政に反映させるために、意見交換会の回数を増やして欲しい。

○環境について

- ・空き家についてだが、倒壊家屋が通路に倒れるなど、地域の生活に影響している。空き家調査の結果など情報を提供をして欲しい。

○公立刈田総合病院について

- ・夜になると開業医の対応が難しくなる。刈田病院での救急診療体制を充実させて欲しい。

○福祉について

- ・团塊の世代が高齢化しており、車による事故も増加している。高齢化による認知症対策などについて、どのような施策を実施していくのか。

- 観光について
- ・鬼小十郎まつりは来場者が増えているようだが、今後どのような取り組みを考えているのか。

○福祉について

- ・团塊の世代が高齢化しており、車による事故も増加している。高齢化による認知症対策などについて、どのような施策を実施していくのか。

この意見交換会は、継続して開催していくので、今後とも、市民の皆さまの「指導をよろしくお願いいたします。」

この意見交換会は、継続して開催していくので、今後とも、市民の皆さまの「指導をよろしくお願いいたします。」

第3回市民と議会の意見交換会報告書について

今回行われた「第3回市民と議会の意見交換会」の報告書は、意見交換会終了後に市当局に調査を行い、議員みずからがまとめております。

この報告書は、当日会場となりました各公民館に備え付けております。
また、市議会のホームページでも公開しておりますので、「ご覧いただくことができます。



中央公民館での様子（意見交換会）